

令和8年度 仙台市

アピアランスケア助成事業

(旧：がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具購入費助成事業)

令和8年度より **18歳未満の方が、がん以外の疾患に伴う脱毛に対応する目的で購入した医療用ウィッグ**を助成対象品目に追加します。

※健康保険の保険給付の対象となるがん以外の疾患が対象です（加齢によるものを除きます）。

※がん患者の方を対象にした医療用ウィッグ・乳房補正具購入費助成は継続し、アピアランスケア助成事業に統合されます。

※医療用ウィッグ・乳房補正具共に、**令和8年4月1日から令和9年3月31日に購入したものが**助成の対象となります。

申請期間（予定）：

令和8年6月1日～令和9年3月31日（必着）

助成対象者、助成対象となる品目や助成上限額など、**事業の詳細につきましては、申請期間が開始するまでの間に仙台市ホームページやご案内リーフレットなどでお知らせ**いたします。

仙台市ホームページは
こちらから

